

平成 30 年度 官民連携モデル形成支援 募集要領

(応募受付期間)

平成 30 年 3 月 1 日(木) ～ 4 月 13 日(金)14:00 必着

(応募申請先、事前相談及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階

国土交通省総合政策局官民連携政策課 三宅、舟橋

TEL : 03-5253-8111 (内線 26522、26523)

FAX : 03-5253-1548

電子メール : hqt-kanmin_renkei@ml.mlit.go.jp

平成 30 年 3 月

国土交通省 総合政策局

1. 背景・目的

PPP/PFI は、公的部門の負担削減による財政健全化と、民間の資金・創意工夫の活用や新たなビジネス機会の拡大による経済成長という両面で効果を発揮するものであり、積極的に推進することが重要です。

しかしながら、中小規模の地方公共団体においては、地方公共団体の体制が十分でないこと、事業規模が小さく収益性が低くなりがちであること、民間側の担い手が不足していることなどから、必ずしも PPP/PFI の活用が進んでいるとは言えない状況にあります。一方、こういった地域の課題を解決する観点からは、分野連携・広域連携による事業規模の拡大や地域の住民・事業者が担い手となる収益事業との連携などを進めていくことが期待されます。

このため、「官民連携モデル形成支援」では、中小規模の地方公共団体において上記のような官民連携事業のモデルケースの形成を図り、そのプロセスやスキームを全国に展開することを目的としております。

2. 支援の仕組み

2. 1 支援対象

地域の課題解決に資する、以下のいずれかの官民連携事業（国土交通省所管事業を含むものに限る。）を調査・検討する中小規模の地方公共団体（概ね人口 20 万人未満の市町村を想定）

①分野連携による官民連携事業

Ex. 分野横断的な包括的民間委託など

②広域連携による官民連携事業

Ex. 市町村域を跨いだ広域的な民間委託など

③民間の収益事業と一体となって実施する公共施設等の整備・活用事業

Ex. 地域の住民や事業者と協働して、公共施設等の集約・再編に併せて賑わい施設を併設する事業、既存の公共施設等に賑わい施設を導入する事業

④その他他の地域で活用できる新たなスキームを構築する官民連携事業

2. 2 支援内容

地方公共団体が、2. 1 に記載された官民連携事業を実施するに当たり必要となる調査・検討、関係資料の作成等について、国土交通省がコンサルタントを活用しつつ支援します（1 件あたり上限 1,100 万円程度の委託調査費を予定。）。

具体的には、課題の確認から事業化に至るまでの各段階において次のような

支援内容を想定しています。なお、地方公共団体において支援内容の実施に係る費用を負担していただくことはありません。

| 地方公共団体が実施する業務 | 本事業による支援内容 |
|---------------|--|
| ①地域課題の確認 | ・各種データの整理 |
| ②事業内容の確定 | ・先行事例の研究・整理及び助言 |
| ③検討体制の構築 | ・先行事例の研究・整理及び助言 |
| ④事業実施に係る課題の整理 | ・各種データの整理 ・先行事例の研究・整理及び助言 ・住民アンケート・意向調査の実施 ・事業者ヒアリングの実施 ・有識者、専門家、実務経験者の派遣（謝金、旅費等の支払いを含む。以下同じ。） |
| ⑤スキーム、進め方の検討 | ・対応策・スキームの検討 ・活用可能な制度の整理 ・有識者、専門家、実務経験者の派遣 |
| ⑥マーケットサウンディング | ・資料の作成 ・ヒアリング等のファシリテート |
| ⑦関係者との調整 | ・（必要に応じて）住民・地元企業説明、議会説明における資料の作成 |
| ⑧公募手続 | ・事業費の算定 ・基本方針案の作成 ・募集要項の作成 ・契約書案の作成 |
| ⑨事業者の選定 | ・選定委員会の委員の推薦 ・選定委員会のファシリテート |
| ⑩事業の実施 | ・モニタリングの助言 |

2. 3 支援期間

事業の進捗に応じ、2～3年間の支援を予定しています。

2. 4 支援要件

支援に当たっては、以下の要件を満たしていただく必要があります。

- ・国土交通省において進捗段階に応じてプロセス、スキーム、事業効果を公表することに同意すること。

- ・国土交通省と連携・協力して主体的に調査・検討を進めること。

3. 応募申請について

3. 1 応募主体

地方公共団体

(2. 1②広域連携による官民連携事業を調査・検討する地方公共団体については、関係する地方公共団体全ての連名で応募してください。)

3. 2 応募申請書

別添の応募様式に必要事項を記入の上、参考資料を含めて、電子メールにてご提出ください。

なお、ご提出いただいた後、問合せをさせていただく場合がございますので、ご留意ください。

3. 3 応募受付期間

平成 30 年 3 月 1 日 (木) ~ 4 月 13 日 (金) 14:00 時必着

3. 4 提出及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階

国土交通省総合政策局官民連携政策課 三宅、舟橋

TEL : 03-5253-8111 (内線 26522、26523)

電子メール : hqt-kanmin_renkei@ml.mlit.go.jp

3. 5 選定方法

支援対象は、2 段階に分けて選定させていただくことを予定しております。

1 次審査においては、応募様式等をもとに、地域の課題の明確さ、事業の実施体制、想定される事業内容等を総合的に勘案して 1 次審査通過者を 5 地方公共団体以内で選定させていただきます。

2 次審査においては、1 次審査通過者へのヒアリング (必要に応じて現地視察も実施)、データ整理などの調査を実施した上で、事業の実施環境、事業の実現可能性、地方公共団体における本事業の優先度等を総合的に勘案して 2 地方公共団体程度を選定させていただきます。